

令和 6 年度 第 2 回近江八幡市子ども・子育て会議 要録

日 時	令和 6 年 8 月 8 日（木） 1 4 時 0 0 分～ 1 6 時 0 0 分
会 場	岡山コミュニティセンター 多目的ホール
出席委員	中川千恵美委員（会長）、久木康行委員（副会長）、山本一成委員、榎本祐子委員、浅井雅委員、北加奈子委員、井崎浩子委員、秋村加代子委員、有森美紀委員、森茂次委員、安川千穂委員、東山孝三郎委員、山田さつき委員
傍聴者	0 名
議 題	（１）第 3 期計画の基本理念について （２）第 3 期計画の基本目標および施策について （３）近江八幡市子ども・子育て会議にかかる部会の設置について

議事詳細

1. 開会

会長：夏休みに入り、子どもの貧困白書を思い出す。夏休み期間で体重が減少するこどもがいるということが記載されていた。給食が命綱と言われるこどもの実態が明らかになった。現在の日本においては、ひとり親家庭の貧困率は約 5 割で、家計の上昇率からみると、貧困率は上昇している。こどもたちの気がかりに気づき、いかに早期に支援するかが重要。

今年 4 月から、こども家庭センターが創設された。5 月時点で、全国の 870 の自治体で 50% が設置をしている状況であるが、実態はまだまだ手探りの状況である。支援機関が繋がり、連携をしていく体制づくりが大事である。近江八幡でどういう支援の体制づくりをしていけるか、この会議で検討を進めて参りたい。

2. 議事

（１）第 3 期計画の基本理念について

事務局：資料 1 について説明

委 員：基本理念における「こども」の範囲について、教えていただきたい。

事務局：「こども」については、現行計画の「子ども」から「こども」に表現を変更している。

将来的なこども計画の策定を見据え、第 3 期計画におけるこどもの表現は若者世代を含んだ「こども」の定義付けを行っている。

会 長：児童福祉法では 18 歳までが児童と定義されているが、法律によって「こども」の定義が異なる。今回、地域の実情に合わせて緩やかに「こども」という表現を使用している。今後、本計画において、どのような「こども」を支援の対象とするかは、議論の余地がある。

会 長：基本理念について、各委員の意見を伺いたい。

「健やか」という表現が入っているが、障がいのあるこどもや病状にあるこども等、誰もが健やかな状態にあるわけではない。趣旨としては「すべてのこども」という部分に包摂さ

れるが、表現としては「自分らしく健やかに」という表現の方が、趣旨が生きてくるのではないか。その点を含めて、皆さんの異論がなければ、語順を変えて「自分らしく健やかに」にしてはどうかと考えるが、いかがか。

全委員：了承

（２）第３期計画の基本目標および施策について

事務局：資料２について説明

委 員：学童は、基本目標のどこに位置付けられているか教えていただきたい。

事務局：放課後児童クラブは、基本目標３の「こどもの健全育成」に位置付けている。

委 員：こどもの貧困対策について、どのような状態から貧困といえるか。貧困の基準を教えてください。

事務局：今のところ、本計画における対象者の明確な定義付けは行っていないが、こどもの貧困については、昨年度にアンケート調査を実施し実態を確認したところである。今後の部会などを通じて、本市の実態に即した必要な支援について検討していきたい。

会 長：こどもの貧困曲線というものがあるが、現在の日本は、絶対的な貧困ではなく、相対的な貧困率が高い状態にある。国基準で決められた貧困線より低い人がいわゆる貧困となる。これまでは、都道府県レベルで貧困の実態把握を行っていたが、今回近江八幡市でもアンケートを実施したように、市町レベルでも貧困の実態について把握していこうという状況である。

委 員：資料２の基本目標４に「障がい児施策の充実」がある。「施策」ではなく「支援」の充実の方が適切ではないか。

事務局：ご指摘のとおり。「障がい児支援の充実」に修正をしたい。

会 長：資料２の基本目標および施策について、各委員よりご意見をいただきたい。

委 員：基本目標２について、基本理念のところで話が出ていたように「自分らしく」を入れると良いだろう。基本目標２の施策にある「多様な保育ニーズへの対応」について、これまでの会議でも意見がでていたところであるが、よりきめ細かに検討していくことが必要。また、参考資料１について、基本目標３の意見の中に、「保育の現場を支援する」ことが記載されているが、現場をサポートするという視点はとても重要である。

「子ども・若者計画」について、将来的にどう位置付けていくかについては難しいところであるが、こどもの意見表明やこどもの権利についての視点を大切に考えていくことが重要である。

委 員：事業の位置づけや切り分けが難しいと感じており、これから議論が必要である。こども家庭センターの体制をどのように運営していくかについては重要な視点。

地域のつながりがなくなっている状況が進んでいるので、どこまで把握できるのかという課題はあるが、自治体が個々の家庭状況を把握していくことが重要である。様々な相談機関において、家庭の情報をどのように蓄積するか、またそれぞれの相談機関においてどのように支援を繋げていくかについて一緒に考えていきたい。

委 員：自分自身、共働きの状況のため、こどもと関わる時間が少ない。関われる時間が少ない分、先生や地域の人といった多くの「大人」に関わってもらうことを意識している。

貧困については、経済的な貧困のみではなく、心の貧困という問題もある。親との1対1の関わりだけでは、世界が広がらない。世界を広げてあげることで、心だけでも豊かにしてあげる必要がある。

また、多胎児支援についても必要な視点であると考えます。

委員：資料1のキーワードに「親が笑顔であれば子どもも笑顔」と記載されているが、親が希望と夢を持てていないのが現状である。生活のために働いているという人が多い。親の余裕がないため、あらゆる課題が生じている。家庭は地域の最小単位。当たり前に関わり親と子が一緒にお腹いっぱいご飯を食べることができる必要がある。そのためには、経済的支援について、近江八幡市が踏み込むことができるか。市民が貧困等で困っている場合であっても、どこに声をあげれば良いのか分からない状況がある。当事者にならなければ分からない現状もあり、様々な制度が邪魔をして、十分に支援を受けられないケースもある。理念も必要であるが、もう少し現状に則した視点が必要。

委員：放課後児童クラブの現場において、こどもたちの宿題をみていると、親がもう少し関わってあげられたら良いのにと感じることもある。保護者は時間的な余裕がなく、宿題をみてあげることができていない家庭もある。

自治会について、新しく出来た自治会は活動が弱くなる傾向にある。こども会の行事等も中止となっているところがある。自治会での活動がある際は積極的に声をかけているが、なかなか関わりをもってもらえない。

委員：基本目標3について、私自身も地域社会の一員として支援していきたい。障がいのあるこどもが地域の中で育つということは重要。こども自身の居場所や学びの場は大切であるが、将来的には地域に帰ってくるため、地域に理解してもらうためには、地域の中での育ちが必要。これは、障がいのあるこどもだけでなく外国人のこどもなど、全てのこどもにも言えることである。施策や支援だけではなく、様々な人が理解をしてくれるような、理解を深めるための仕組づくりも必要。これからの部会で、障がいのあるこどもだけではなく、子育てをしている親の想いを伝えていけたらと思う。

委員：こどもの定義については、さまざまな考えがあり、80歳の方から見ると50歳の方はこどもに感じるといったこともあるため、この計画においては、こどもの範囲に年齢制限は無くても良いと思う。

こどもの貧困について、家庭的な貧困については、目に見えているが、進学やライフスタイルの変化等により、こども自身の貧困という潜在的な問題もあるのではないかと見えないところの支援も必要。また、学年が上がるにつれ学習の困難さが生じるケースもある。授業についていけないことで、しんどい思いをしている子もいる。塾に行くのは経済的にもしんどいが、学校の授業についていくことができるレベルの学習支援があったらいいなという声を聞く。学力の貧困という点についても考えていただきたい。

また、周囲が協力しあってサポートしていくためには、情報共有も必要。

委員：この計画について、市民にどのように知ってもらうかを考えるべき。地域により違いはあるが、各自治会には活動の場があるため、この計画の事業を実施する場合は、地域の自治会を活用していただきたい。まちづくり協議会においてもこどもに関連する部会をもち、相談にのってくれるだろう。また、こども向けの活動を実施している自治会もあるため、相談するなど積極的に活用していただきたい。

委員：行政や家庭など、それぞれの立場で何ができるかを考えていくことが重要と感じた。

世代によって情報の取得の仕方は異なるが、自分が困ったことに関してはどのような手段を使っても情報を得たいと思うため、発信する側も情報が届くよう工夫することで、安心や課題に寄り添う力になるのではと感じた。また、計画には反映できていない、置き去りになっている課題もたくさんあると思う。

こども自身が自分たちは「地域の宝」と思うことができているか疑問である。また、今のこどもたちは、将来に対して夢をもって生きることができているのか疑問に思っている。それは、現代のこどもたち自身が、現実の中で生きており、大人の顔を見ながら生きている。いまの社会は変化が多く、様々なものとの距離が近くなりすぎていることで、漠然とした不安の中で生きているのではないか。「安心」というキーワードが大切。

お金のあるなしに関わらず、最低でも自分のことを気にかけてくれる、どんな状況であっても離さない大人がいると、こども自身の将来のモデルや生きる力になると思う。「このまちには、あなたのことを絶対に離さない大人がいる」ということをこどもにも大人にも伝えることができれば良いと思う。

委員：学校の先生は、こどもについて行政のどこに相談すべきかをよく知らないことが多い。計画を実りあるものにするためには、教育委員会と福祉部局の垣根を超えて対応する必要がある。本来的には、教育委員会と福祉と分けずに、統合した形で進めていくべきである。それができないのであれば、縦割りではなく、相互におせっかいをかけながら協議を進めていくことが支援施策の実施には不可欠である。

計画において、こどもをどうとらえるかは大切な視点。こども基本法においては「心身の発達の過程にあるもの」とあるが、年齢を取り払って考えていくのであれば、基本目標4の「障がい児支援の充実」という表現は「障がい児者の支援の充実」となるのではないか。

「子ども・子育て」とあるが、直接こどもに関わるもの、親に関わるもの、双方があると思うが、それぞれの施策がどこを対象としているのかについては、改めて整理する必要がある。整理することで、抜けが見つかるのではないか。

「外国人住人」という表現は国籍が外国かどうかということになってしまうため、「外国にルーツをもつこどもへの支援」など丁寧な表現をする方が良いだろう。

「不登校の児童への支援」については、「児童」という表現を使用すると対象年齢が小学生までと制限されてしまう。「不登校・ひきこもりの支援」等であれば良いのではないか。

計画中の文言について、何を示すのかをもう少し丁寧に確認した方が良い。

委員：外国にルーツを持つという表現について、長年外国に住んでいたケースもあるため、「外国にルーツを持つこども等」という表現にした方が良いのではないか。

委員：日々現場で小さな課題に向き合いながら、こどもや保護者と接する中で、その問題に対してどうすれば解決できるかについて、考えながら日々過ごしている。行政の計画において、難しく考えすぎなくても良いのではないか。現場において、貧困家庭にも直面した際は、どこにどう伝えていけば解決につながるかについて、道しるべとなれるように努力している。

現場において、親とこどもが同じ思いで子育てをしているかを疑問に感じることもある。こどもの意思に反して習い事等をしている家庭もある。

地域との関わりは重要であり、園の中だけでは解決できないことを、地域の力を借りて解決するコミュニティースクール事業の取り組みも始めているところ。地元のこどもたちの課題はその地域の力を借りながら少しずつ解決することが必要。そして、近江八幡市のこどもたちが幸せに自分らしく成長できるようにどうすれば良いかを考えていかなければならない。

副会長：「健やか」という表現についての意見があったが、放課後児童健全育成事業は「健全」という表現が使用されており、責任のある仕事であると改めて感じた。放課後児童クラブの責任者としてどうあるべきかということについて、考えながら日々過ごしているが、保護者から「どう思うか」と聞かれた際に的確に返事が出来るプロでありたいと思っている。育休中の学童が利用できない場合の対応や、父子家庭で必要な支援が使えなくなった場合の対応や支援学級へ入るかどうか等さまざまな相談を受けることがあった。そういった相談を受けた際に、近江八幡市にはこういう支援があるということが、適切に伝えられるようになりたい。ここから連想して作られる施策については、無限の幅をもっていてほしい。そういった視点で議論を進めていければと思う。

会 長：ただいま委員の皆さまより、施策や目標の文言の表現を含め様々な意見をいただいた。個別の文言についてはそれぞれ修正をし、「こども」の定義については、現在の計画よりも幅広い年齢を対象とし、基本的には資料3の内容で進めていくということによろしいか。

全委員：了承

(3) 近江八幡市子ども・子育て会議にかかる部会の設置について

会 長：部会構成等について、意見はあるか。

委 員：部会の構成委員について、事務局案において、私は部会2（保育・教育検討部会）に入っているが、自身の状況等をふまえ部会3（こどもの貧困対策検討部会）に関わればと思う。

委 員：部会1（子ども・子育て支援検討部会）については、健全育成やコミュニティースクールの事業が検討内容に含まれているかと思うので、生涯学習課が所管課として入っている必要があるだろう。

事務局：ご指摘の通り。資料の訂正をお願いしたい。生涯学習課も部会1に入り審議をさせていただく予定である。

委 員：部会2において、幼児課が主担当となっておるが、垣根を越えての支援が必要という観点から、学校教育課についても主担当とした方が良い。

事務局：ご指摘の通り修正する。

事務局：先ほどの委員構成の変更に関するご意見について、お申出のとおり、変更するという事で、この場で承認をいただきたい。また、この変更により、構成員の人数に変更が生じるため、他の委員で変更をしても良いという方がおられたら、お申し出いただきたい。

委 員：変更しても構わない。

事務局：では、委員構成について、北委員が部会3へ、井崎委員が部会2に変更されるということで、資料の修正をお願いしたい。

会 長：それでは、この内容で承認をいただけるということによろしいか。

全委員：了承

(3) スケジュールについて

事務局：資料4 について説明

(意見なし)

会 長：部会の名称については検討の余地があるので、あらためて確認が必要。

3. 閉会

副会長：今後、各部会において議論を進めていくとのことであるが、様々な分野においてお互いに補いあいながら議論を進めていければと思う。